

## ■施設ごとの再配置方針に対する意見

施設類型	協議会での意見	委員会での意見
①集会施設(5施設)・学習等共同利用施設(8施設)	<p>①区と協議をしていると思うが、区はどのような意見であったか。 →市民アンケートの結果では集会施設については統合・削減すべきという意見が多く、区へのヒアリングでも同様の意見があった。施設評価の結果では譲渡となっているが問題は譲渡の方法であり、現在の区費の積立では修繕や建て替えの費用を賄えないため、市の方針として不公平にならないようにしてほしいという意見であった。</p> <p>②現在の施設の状況としては実質的に区のものであり、修繕に対する助成などの制度が維持されないのであれば議論しにくいと思う。また、譲渡とすれば後の世代の人の負担が大きくなる。身近な施設は避難所として必要であるし利用が少ないのはやむを得ないことである。価値に換算できない部分もあると思うので、地元の意見をよく聞くべきだと考える。 →今後も区との協議は必要であると考え。ただ、ヒアリングでは現在のような大きな施設は必要ないという意見もあった。そのため、譲渡のタイミングで更新をする場合でも、施設の規模等については検討しなければならないと考えている。</p> <p>③大上市場会館は5区で管理をしているため、それぞれの区で意見に違いがある。また、区の役員が変われば意見も変わってしまうのではないかと。 →意見が変わってしまうこともあり得る。ただ譲渡の方針についても一律の考え方としたいと考えている。</p> <p>④施設の耐用年数から、2, 3年で譲渡をしていかなければ老朽化をしてしまうため、譲渡を断られてしまうのではないかと。 →譲渡の時期は第3期としているが、第1期の中で方針を決めていきたいと考える。</p> <p>⑤そもそも集会施設のような地域の施設については指定管理者制度になじまないと考えている。また、利用率から譲渡という方針としているが、集会施設は地域の方が自由に使うものであるため、譲渡という方針でないかと考える。 →利用状況など一定の指標で施設の評価を行わざるを得ないと考える。利用率が低い点については市民説明会等で説明をしていく。</p> <p>⑥現在、市で所有しているものと区で所有しているものも同じ条件で考えなければならないと考える。 →修繕して譲渡とするのか、修繕について一定補助をするのかということまで示さないと納得は得られないと考える。譲渡の条件についても今後検討していきたい。</p>	<p>①事務局では、どのように譲渡することをイメージしているか。 →更新等を行わずに、そのままの状態譲渡したいと考えている。</p> <p>②集会施設は耐震性能が確保されているため、今後20年から30年は耐用年数があると思われる。仮に将来的に解体する場合は市が費用を負担するのか。また、譲渡にあたっては、土地が借地または市所有によっても条件が異なると考えられる。 →泉町区と神野町区が法人格を取得している。</p> <p>③次回の委員会までに、土地及び建物の所有形態を整理してもらいたい。それにより、今後は地価及び評価額などに着目して、踏み込んだ議論を行っていききたい。</p> <p>④区への譲渡にこだわらず、一般の人まで範囲を広げれば、購入先は見つかると思われる。</p> <p>⑤法人化等の条件を検討し提示していけば、事業が前進すると考えられる。</p> <p>⑥施設毎に譲渡の条件は異なってくるのか。 →一律の条件、方法とすることが理想と考えている。</p> <p>⑦一部の施設で学校との複合化の議論があったが、関係性はどのようになっているか。 →学校と集会施設は切り離して検討していきたいと考えている。</p> <p>⑧区へ集会施設が譲渡された場合、使用料は上がるのか。 →おそらく使用料は上がると考えられる。</p> <p>⑨法律的に考えた場合、譲渡先は地区に限定されるのか。 →現在の利用者である区への譲渡を優先的に検討するが、区が引き受けない場合には、第三者への譲渡の可能性もあると考えられる。</p> <p>⑩改築という考えはないか。地元にとっては迷惑な事業であり寂しい計画になってしまうと考えられる。 →将来的には、稲荷町の社務所のような形をイメージしている。最初は費用の半分を補助するなど、徐々に管理を区へ引き継いでいきたいと考えている。</p> <p>⑪集会施設の譲渡など、規模が小さい施設においても再配置事業を進めていかなければ、縮減目標の13%を達成することは困難であると考え。</p> <p>⑫集会施設の統合は考えられないか。 →今後は、集会施設の統合も可能性としては考えられる。</p> <p>⑬将来的な計画であるため、本委員会で結論を出すまでには至らないが、民間企業のマーケット的な考えなど様々なアイデア出しを行い、可能性を探っていききたい。</p>

施設類型	協議会での意見	委員会での意見
②文化施設(市民プラザ)	<p>①更新・複合化をするのであれば同時期に実施しなければ実効性はないと考える。また、ここの空間をどのように使うのかという点についてはどのように考えるのか。</p> <p>→他自治体では図書館を商業施設の中に設置している事例もある。図書館の機能と相乗効果が見込めるようなものを考えたい。</p> <p>②現在の状況から、一時的に辻田公園を閉鎖し、その場所に南部老人憩の家も含めて複合化をするものとするが、どのような構想であるのか。</p> <p>→辻田公園を閉鎖することで緑地や公園の面積が減少することは避けたい。また、現在の位置では駐車場の問題もあるが、具体的な構想については現在のところない。</p> <p>③この複合化については他の立地も含めて検討をするのか。</p> <p>→以前にはアピタ内や現在の八剱憩いの広場という意見もあった。</p>	未実施
③図書館	<p>④立地適正化計画を策定する必要があるのではないか。</p> <p>→岩倉市の居住誘導区域の関係で、現在のところ立地適正化計画を策定する予定はない。</p> <p>⑤PFIの導入についてもあり得ると考えるが、どこまでPFIで事業を実施するのが課題と考えている。図書館については公的な役割が大きいため、運営までPFIで行うことには疑問を感じる。運営経費が増加することも考えられるので、慎重に検討をしてもらいたい。</p> <p>⑥現在の立地場所は日影規制などはあるのか。</p> <p>→第1種住居地域であるため、高層な建築物は難しい。</p> <p>⑦建て替えを行う場合でも場所がないため、どこかに仮設の施設を設置しないと難しいと考える。図書館は施設の目玉であると思うし、夢のある計画という点ではモデル事業の目玉としてほしい。施設の場所やどの施設と複合化するのかという点についてもよく検討してほしい。</p>	未実施

施設類型	協議会での意見	委員会での意見
④その他社会教育系施設(青少年宿泊研修施設希望の家・生涯学習センター)	<p>(1)青少年宿泊研修施設希望の家</p> <p>①検討の順番としては指定管理者制度の継続、施設の譲渡、施設の廃止という方針でよいのか。</p> <p>→施設の評価がD評価なので、指定管理者を継続しても利用状況が改善されなければ、代替機能の検討をしつつ譲渡や廃止を検討すべきと考える。</p> <p>②市場調査を実施することはよいと考えるが、問題は何に主眼を置いて調査を行うかということだと考える。施設の持つ課題についてよく検証してほしい。また、民間が考えるのは利益を出すことができるのかということなので、例えば隣接する県の遊休地も含めて五条川と一体で検討をすることで選択肢が広がると思う。</p> <p>→周辺の状況についても精査する必要があると考えている。</p> <p>③この方針については担当課の合意を得ているのか。資産価値や減価償却などの状況も考えていかなければならない。譲渡をするには惜しい施設と考える。指定管理者に任せきりにするのではなく、行政が利用率を上げることを考えるべきではないか。</p> <p>→施設を利用していない人の負担があることを考えなければならぬ。この施設は青少年の心身の育成という目的で設置をしており、他市町にはない施設である。施設の設置当初からは利用のされ方が変わり、現在ではキャンプの利用は少なく、デイキャンプとしての利用が増えている。施設の状況としては、指定管理料として年間で1,000万円程度支出し、使用料収入が100万円程度、指定管理者の自主事業による利益が30万円程度となっている。民間に譲渡する場合、指定管理料を上回る収入を得なければならぬ。現在の運営については指定管理者に丸投げではなく、運営者会議等も開催し指定管理者による自主事業も増やしている。黒川議員の意見にもあったが、五条川と一体でといった意見についても求めていきたいと考えている。</p> <p>④まず5年間、指定管理者を継続することでよいと思うが、譲渡を検討するにあたり資料の事例のように格安あるいは無償の譲渡でないと受けていただけないのではないかと考える。</p> <p>→まだ譲渡について検討する段階ではないと考える。まずは指定管理を行い、その状況によって検討をすることになると考える。</p> <p>⑤そもそもなぜ指定管理なのか。市場調査はよいと思うし、民間で利益が出るなら譲渡でよいのではないかと考える。</p> <p>→指定管理が続くかどうかはわからない。この先5年で状況が変わらないのであれば民間への譲渡の検討も必要となると考える。</p> <p>⑥先日施設見学を実施したが、施設の劣化が進んでいると感じた。譲渡するにしてもある程度修繕をする必要があると思うが、60年の耐用年数の前に修繕等にどれだけの費用が必要となるかということも判断材料とすべきではないかと考える。</p> <p>→どれだけの費用が必要となるかは今後算出していく。施設の軽微な修繕については指定管理料の中で予算を計上している。</p> <p>⑦この施設については金儲けの施設ではない。利用状況が悪くて施設の評価がD評価となったのは担当の責任だと考える。もっと以前から対応すべきであったし、民間であれば責任問題である。</p> <p>⑧先日の若者とのトークでは、施設の予約がいっぱいで利用できないとの声があった。やはり評価の仕方にも問題があるのではないかと考える。</p> <p>→ヒアリングでも休日は利用されているという意見はあったが、現実には収支は赤字であるし、平日の利用が少ないことも事実である。全体として利用が少ない現在の状況を考えるとやはりD評価となると考える。指定管理としてから自主事業の実施など努力はしていただいている。運営者会議等で施設の運営についても話し合っている。外部への営業活動は行っていないが、利用促進についてはこれからも考えていきたい。</p> <p>⑨3年程度である程度方針を決めていかなければならないと考える。</p> <p>→これまでの経過として、まず1年間業務委託をしたあとに3年間指定管理を行い、経営の安定性もあって指定管理の期間を5年間に延ばしている。ある程度の期間で指定管理をしないと、事業等について考えにくくなる。</p> <p>⑩青少年というのが利用の足かせになっているのではないかと考える。</p> <p>→ヒアリング等の意見から、南部老人憩の家については岩倉南小学校と複合化という意見もある。モデルを考える中で施設までの距離感を感じさせないようなことも考えなければならぬと考えるし、その中では南部老人憩の家との複合化ということもあり得ると考える。</p>	未実施

施設類型	協議会での意見	委員会での意見
	<p>(1)生涯学習センター</p> <p>①<b>新しい施設については長期修繕計画を策定すべきだと考える。どの時期にどの部分を修繕するといった項目を設定しないと、どのように維持していくのかわからなくなってしまうと思うが、そのような計画については策定していくのか。</b> →生涯学習センターについてはサクランド岩倉の管理組合で修繕の積立を行っている。住宅部会とテナント部会に分かれており、躯体の修繕については足並みを揃えていくこととなるので、協議・調整をすることとなる。</p> <p>②<b>マンションの住人は修繕の積立を行っていると思うが、市は積立を行っているのか。</b> →負担金を毎年度予算計上している。</p> <p>③<b>ガラス面や壁面などの部分はどこまでが市の負担でどこからがその他の負担なのか。</b> →修繕の負担については床面積で分けていると思うが、ガラス面や壁面のどこまでかということについては把握していない。</p> <p>④<b>設備の管理については一体で行い、費用については按分をしているのか。</b> →施設部分と住宅部分で設備の系統が分かれているため、管理についてもそれぞれの部分で行っている。</p>	未実施
⑤スポーツ施設(総合体育文化センター)	<p>①<b>総合体育文化センターの吊り天井の改修が平成30年度に実施される一方、大規模修繕については3年後の実施となっている。吊り天井の改修についてはどの範囲で実施するのか。</b> →吊り天井の改修の設計については平成29年度に実施をしている。改修の実施範囲としては多目的ホールとロビーの天井を実施する。その他の修繕としては、空調設備については平成27年度までに実施済、屋上防水についても数年おきに実施している。外壁についてはタイルのふくらみや落下に対する部分的な修繕は実施しているが、外壁の打音検査等は実施していない。大規模修繕として実施すべき残りの修繕についても今後検討していきたいと考えている。</p> <p>②<b>吊り天井の改修をする際に配管等があるか確認して一緒に改修を実施すべきだと考える。二度手間にならないようによく検討してほしい。</b> →できれば使用停止の期間については最小限としたいと考えている。配管等については現在の設計には含まれていない。</p> <p>③<b>30年経過時点で大規模修繕を実施することとなっているが、これまでの修繕が予防保全にあたるなら、施設を集約するときに大規模修繕を実施しなければスケジュールがずれてしまうのではないか。</b> →総合体育文化センターについては以前に検討していただいたモデルケースの内容が先行しているため、保健センターと休日急病診療所との集約を意図している。休日急病診療所が先に耐用年数を迎えるため、そのタイミングで複合化あるいは集約をするものである。長寿命化計画についてはこれまでの修繕の履歴を考慮しながら策定していく。そのうえで、更新時期が近いものについては複合化を検討するものである。</p> <p>④<b>他の施設についても長寿命化計画は策定されていくのか。</b> →策定されていく。現在、策定作業中であり、今年度実施した中性化試験の結果も踏まえて策定していくこととなる。</p> <p>⑤<b>総合体育文化センターの中には倉庫となっていたり、使用しているのかわからないような部屋があるが、維持管理はどのようになっているのか。</b> →相談室や放送室の一部に倉庫のように使用している部分はあるが、貸室についてはそのような利用はしていない。</p> <p>⑥<b>アリーナ部分にも同じような部分があると認識している。</b> →アリーナについては機材等を置いている部分もあるが、大会時の審判の控室等として利用している。まったく利用していないというわけではない。</p> <p>⑦<b>卓球室の床は同じ箇所は傷んでいる。今年から靴の貸出が無くなったと聞いているが、どのように維持管理しているのか。</b> →同じ箇所が悪くなっていることは認識している。そのため修繕についても現在検討している。</p> <p>⑧<b>避難階段の下部を倉庫としているが、本来は好ましくないことであり改善してほしい。</b> →承知している。現在、倉庫の増設を検討している。</p>	未実施

施設類型	協議会での意見	委員会での意見
⑥その他学校教育系施設(学校給食センター)	特になし	未実施
⑦児童館(5施設)	<p><b>①第二児童館、第六児童館、第七児童館の土地は借地なのか。</b> →第六児童館のみ借地で他は市の土地である。</p> <p><b>②第二児童館は市立体育館と複合化した後に廃止し、跡地については公園となるということでよいのか。</b> →市立体育館に放課後児童クラブの機能を複合化することを考えている。第二児童館の建物に関しては耐震補強も実施しているので、耐用年数に達した時点であり方を検討する。そのため、まだ解体をすると決まったわけではない。</p> <p><b>③第二児童館、第六児童館、第七児童館はそれぞれ学校と複合化するというのではないのか。複合化した時点で廃止するなどの方向性を示すべきではないのか。</b> →児童館機能については廃止も含めて検討するということが、小学校の建替え時に学校内に設置をするということも考えられる。学校内に設置することで施設の使われ方も変わってくると思われる。ただ、第六児童館は五条川小学校区でただ一つの児童館である。夏間期間中に多世代交流センターさくらの家を利用していることも考慮に入れながら検討することになるとと思われる。明確な方針については現在のところ未定ではあるが、あり方については考えていかなければならないと認識している。</p> <p><b>④児童館については、建物と機能と分けて考えるべきである。</b></p> <p><b>⑤第二児童館については建物の劣化が進行している。建築後60年を機にあり方を検討するということが、それまで建物を持つのか疑問である。市立体育館、大上市場会館との複合化も含めての検討となると考える。</b></p> <p><b>⑥仮に耐用年数の建築後60年まで持たせるとしても、施設の不具合に対してどこまで対処するのかを決めなければならない。それでなければ施設の削減はできないのではないのか。</b> →第二児童館については過去に解体を検討したこともあったが、耐震補強を実施して継続して使用することとした経緯がある。今後については、場合によっては集会施設との複合化ということは考えられるが、少なくとも単独で建替えるということはないと考える。</p> <p><b>⑦大上市場会館と第二児童館がともに選挙の投票所となっている点が気になる。</b> →投票所に関しては施設や人員のことを考慮し、状況に応じて見直すこととなる。</p> <p><b>⑧耐震補強をして15年くらい使用していくという方針がそもそも曖昧だと考える。コスト計算をして耐用年数が残り15年ということを出すべきではないか。</b> →当時の検討の中ではコスト計算の検討はしていなかったが、今後についてはコスト計算をしていくことになると思う。</p> <p><b>⑨劣化状況から修繕にどのくらいかかるのかチェックしてから施設をどのようにしていくのかという議論ではないのか。</b> →劣化状況のほかにも利用状況なども考慮して総合的に判断をしていくこととなる。</p>	未実施